

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診(処方せん発行)について

新型コロナウイルス感染症の流行への対策として、厚生労働省より電話再診が一時的に許可されました

当院も令和2年4月20日(月曜日)から対象者に限り、電話再診を開始いたします

電話再診での処方せん発行の対象となる方

- ・ 次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けたい方
※対象となるお薬はいつも出ているお薬のみです
※初診の方や医師による対面診察が必要な方は対象外です
- ・ 当院に定期通院されている方
- ・ **当院にお薬を取りに来ることができる方**
- ・ 上記の患者さんのうち、医師が電話での処方に危険性がないものと判断した方に限ります

電話再診をご希望の方は、下記電話番号までご連絡ください

電話番号 0463-88-0266 (代表)

平日 11:00~15:00 (時間外・日祝は除く)

※原則、予約当日にお問合わせください

電話再診の流れ

1. 電話再診を希望される方は上記の電話番号までお電話ください
外来受付スタッフが主治医に電話再診が可能かを確認しますので一旦電話を切りまして、お待ちください



2. 外来看護師から電話再診可能かどうかをお電話いたします
・ 電話再診可能な場合は、電話再診を行います
・ 電話再診不可の場合は、通常どおりの来院のご案内となります



3. 主治医にて電話再診を行います



4. 主治医が処方せんを発行し薬局に提出いたします
外来看護師と、お薬の受け取りについて相談します



5. 保険証・自立支援医療受給者証・診察券を忘れずにご来院ください
お薬を受け取りください
診療費の支払いをお願いいたします